

第1回委員会 会議要点録

平成 19 年3月 23 日 19 時～21 時
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正己委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 笹島
正一委員 白鳥光洋委員

事務局：多摩市長 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主事

第二期自治推進委員会について

- 委嘱状交付
- 委員紹介
- 委員長・副委員長の選任 ⇒ 委員長 檜垣正己委員 / 副委員長 江尻京子委員
- 会議運営に関する事項の確認

審議

- 第一期自治推進委員会申し送り事項について

今後の予定

- 第2回 4月 19 日(木曜) 18 時 30 分～

【自治推進委員会】

事務局 定刻になったので、多摩市自治推進委員会第 1 回会議を開始する。委員長が選出されるまで、企画政策部長が議事進行を務める。市の規定で審議会は原則公開となっているため、既に傍聴者に入って頂いていることをご了承いただきたい。

1. 市長挨拶

市長 多摩市自治基本条例は、「多摩市市民自治基本条例をつくる 会」による100回を超える会議を経た後、市民、議会、市が協力して作成した条例である。自治推進委員会は、自治の推進を願って作られた委員会であり、どこにもモデルはない。第一期自治推進委員会については、委員も行政も試行錯誤の中での委

員会だった。資料5は第一期自治推進委員会の2年間の活動総括と今後の展望について提案を頂いたものだ。誰もがまちづくりに参加できると謳われた条例の前文は理念であり、理念をいかに具体化するか課題であった。自治基本条例は多摩市の自治推進の最高規範である。当初、行政案ではこの条例を多摩市の総合的規範として提案したが、議会の修正を経て、もとの市民案にあった最高規範として位置付けられた。地方主権時代、地方で出来ることは地方でという流れの中、自立した市民と職員がパートナーシップでまちづくりをするために、第一期自治推進委員会からは市政への政策提言という提案を頂いた。政策提言項目案としては、市民の安全安心、防災防犯関連事業などがあげられており、第二期自治推進委員会へ提案されている。

また、自治基本条例が施行された平成16年度は、多摩市の行財政再構築元年でもあった。多摩市行財政診断市民委員会からは、ゼロ・ベース、根拠本位、市民協働の原則に立った骨太の方針を頂いた。当時の多摩市は、基礎体力はあるがこのままでは財政が破綻しかねないほど硬直化しており、新しいことが出来ない状態だった。平成16年度から3年間の行財政再構築プランへの取り組みとあわせて、景気の好転、三位一体改革による市への税源移譲により、当初この3年間で見込まれていた95億円の財源不足は解消し、さらに16億円の財源を生み出した。地方主権時代、今も住み良く、これからも住み良いまちづくりに取り組んできた。高齢化についても、団塊世代の市への回帰も合わせて新しい公共に取り組んでいる。市民が出来ることは市民でやっていただき、市民の力をワークシェアリングしていく仕組み作りや持続可能なまちづくりへの取り組み、行政計画についても市民の視点にたち、市民にとってどうなのかを考え取り組んでいる。第二期自治推進委員会には、第一期自治推進委員会の2年間の成果を踏まえつつ、しかし、オリジナルな議論と提案をお願いする。自治推進委員会は切り開いていく委員会である。多摩市の自治推進の牽引車として委員のお力をお貸し頂きたくよろしく願います。

2. 委嘱状の交付

[多摩市長より委嘱状の交付]

3. 委員紹介【資料1】

事務局 自治推進委員は、資料1のとおり6名。委員の構成は、地方自治に識見を有する者2名、市内全域を活動範囲としている団体の推薦する市民2名、公募市民2名である。

[委員自己紹介]

委員 24 時間体制の子ども電話相談を行う夢を持っている。また、教えたい人、学びたい人のための大学のような組織を作って人材育成をし、そこで得た知識を地域へ帰って生かせるような仕組みを作りたい。

委員 行政とNPO との協働体制の構築に取り組んでいる。現場を基点に課題や取り組みについて模索している。現場からの意見を出していきたい。

委員 コミュニティセンターについてボランティアとしての立場で の意見を出したい。団塊世代の尻尾にいるが、うまく地域に溶け込んでいく、根付いていくことが出来るか試してみたい。下町生まれ、下町は自然発生的な地域 共同体だった。多摩へ来て違いもあった。多摩に従来からいる人とは違う見方で取り組んでいきたい。

委員 青少年の育成にあたってきた。青少年育成、子ども育成は家庭・学校・地域社会における教育の働きが必要。地域作り・まちづくりの課題に取り組みたい。

委員 条例策定のワークショップからの関わりだが、一市民として勉強していきたい。第二期の委員会になってメンバーも変わったので新たな気持ちで取り組みたい。第二期の委員は現場で様々な活動をされている方ばかり、その活動を育てていくことも大事な取り組みと思う。

委員 多摩市民としての経験は 20 年弱だが、いい環境のもと市民が元気で暮らせるために何が出来るか、皆さんと共に考えていきたい。

4. 多摩市自治基本条例について【資料2、資料3】

[事務局説明]

5. 委員長及び副委員長の選任

◆委員の互選により、委員長及び副委員長を決定

委員長 檜垣 正巳委員

副委員長 江尻 京子委員

[就任挨拶]

[進行を事務局から委員長に交代]

6. 会議運営に関する事項の確認について【資料4】

委員 次第6、会議運営に関する事項の確認について。

〔事務局説明〕

委員 会議時間は長引いても2時間30分を限度とする。会議の記録については要点記録とし、委員が 内容を確認した上で公表する。会議及び会議資料については、公開とする。開催日程等については出来る限り周知を図る。会議資料等は図書館内行政・郷土資料 コーナー及び企画課で公開。会議記録は第一期委員会では無記名だったが、無記名でいいか。傍聴者については、会議資料を配布し、会議終了後回収する。録音 や写真撮影は申し出があれば、委員会で対応を決める。傍聴人からの発言は認めないが、意見の文書提出を受け付ける。その取り扱いなど必要なことについては、その都度委員会で協議する。

事務局 会議運営に関し、本日、傍聴人からの提案があるので委員会で協議をお願いする。

委員 この要望について意見はあるか。ニュースの発行についてはどうか。

委員 作業を事務局に全て任せるわけにはいかない。広報もスペースの問題がある。自治推進委員会の認知度アップについては前向きに検討しなければいけないと思う。

委員 会議はガラス張りで結構だが、枝葉が跳ね返ってくることも多い。記録の全文掲載についても、言葉尻を取られて誤解を招く場合もある。自分の発言に責任を持つのは当然だが、審議がやりにくくなる点もある。

委員 認知度のアップが目的だから、広報の掲載回数に拘る必要も約束する必要もない。媒体を広報誌やニュースに限定する必要はないが、何らかの広報は必要。外部で会議を行うのも認知度のアップになる。今回の要望については、趣旨を汲み取ることで対応する。

委員 公式ホームページの要点記録は、市民は誰でも見られるし内容も沢山書いてある。何か成果があったときに広報等に掲載したらどうか。

委員 成果があったときに広報していく。ニュースとしては発行しないが適切に周知を図ることとする。

会議日程について、半年間の日程は決められるか。

委員 早く日程が決まるに越したことはないが、万一、変更が出た場合、対応しきれないのでは。広報も今日の明日で訂正等の対応はできないと思う。

委員 会議日程は後ほど調整する。会議資料の持ち帰りについてはどうか。

事務局 翌日には図書館で公開しており、図書館でコピーをとることもできる。会議資

料には有料の冊子もあり、5時までなら市役所の売店で購入できる。

委員 会議資料は傍聴の方に秘密にしている訳ではないし、翌日、図書館でコピーをとってほしい。この委員会は良くてここはだめではなく、他の委員会と横並びの扱いにした方がいい。

委員 自治推進委員会だから持ち帰らせるという見方もある。傍聴多数の場合は物理的コストの問題もある。

委員 傍聴は感謝すべきであり、出来るだけ持ち帰って頂きたい。高価で厚い資料以外はいいのではないか。

事務局 資料にはコストがかかる。傍聴に来られないので図書館でコピーする人もおり、不公平感がある。市民参画の責務として、他と平等、均等なものであるべきで安定性が必要。傍聴人には資料を見ていただくことで対応している。市の考えだが、会議資料については図書館でコピーをとってもらうというスタンスだ。

委員 原則はいままでどおりとし、委員が作成したメモや議事次第のような一枚ものの資料は持ち帰りいただき、厚い資料は図書館でコピーをとっていただくこととする。次に、議事録の作成については、現在は全文記録に近い形の要点記録になっている。記名式にするかどうかはいかがか。

委員 記名にしなくても十分責任のある発言はできる。委員会のまとめりから考えて、問題発言あるなしを別にしても、無記名がいい。

委員 記名でも構わないが、委員会として一つのもの作り出すことから言うと、誰が何を言ったかということより、委員会の流れが分かることが大事。無記名で構わない。

委員 記名に反対の者が1名以上いる場合は無記名がいい。

委員 記名でいい。

委員 好意的に取らない場合、発言が妨げられる場合もあり、議論が妨げられるということから前回は無記名にした。

委員 誰が何を言ったということより、こういう発言があつてこう委員会が進んだことがわかればいいので無記名とする。開催会場についてはどうか。

委員 会場や時期については、もっと姿勢が低いところのできるのであればやってほしい。要望にあるパルテノンや公民館といった会場設定には妥当性はあるが、みな市の持ち物だ。コミュニティセンターでもいいし、もっと姿勢を低くして外部でやることはいいことだ。

委員 市役所以外で開催することも含め、審議事案によって会場は検討することとする。

委員 傍聴者アンケート案について、傍聴者自身について聞いている部分に個人情報保護の文言をいれておいてほしい。

委員 無記名式のアンケートで、名前の記載はないので大丈夫と思うが。

委員 アンケートに名前が書かれていた場合、個人情報として保護されるように取り扱うこと。

7. 今後の日程について

[各委員の日程調整の結果、以下のとおり決定]

委員 先に、議題8の開催日程について行う。基本は、毎月第3金 曜日に定例的に開催とし、委員の都合により日程調整する。時間は原則6時 30 分開始、会議時間は2時間 30 分を限度とし9時まで終了する。なお、4月の開催は委員の都合により、4月 19 日木曜日の6時 30 分からとする。5月は 18 日を空けておくこと。審議により定例外に開催することもある。

8. 審議及び意見交換【資料5、資料6】

委員 第一期自治推進委員会よりの申し送りがあるので参考にしてほしい。

[資料5について事務局説明]

委員 これまでの活動では、主として外部評価についての答申及び提言と再構築プランについての意見 提出を行った。本来のテーマである意見交換は、市の市民参画・協働における課題について議論したが、手探りの状態ではっきりしたテーマを絞りきれなかった。第一期自治推進委員会からの提案事項の一つとして、市民参画白書の作成がある。市民参画の実態を明らかにしたいということだ。また政策提言としては、防災防犯、地域自治組織に対するサポート、子育て支援など様々なテーマが含まれている。現委員より 24 時間電話相談の提案もあったが、この委員会で市が、市民が行える提言をしていきたい。以上、第二期自治推進委員会への提案事項だが、これらを参考にして自主的に決定していけばいい。今後、議論し絞っていき たい。他に、市から夏ごろに再構築プランに対する意見を求められる予定もある。

[事務局より、資料6の説明、及び「参画」と「参加」の言葉の定義についての説明]

委員 「参画」のほうが広いということか。

委員 「参画」と「参加」を厳密的には区別はできない。どちらも含ませるようだ。

委員 自治推進からいくと「参画」か。

委員 個人的には「参加」のほうが好きだが。

委員 「参画」はきどった感じ。場面に応じてどちらをつかっても構わないということ。

委員 「参加」は群れに加わる、イベントに加わっていく。面白かったから次は加えて、という様に参加が大事。きっかけとして「参加」が重要と思う。イベントの開会式でも、この場に来ているだけで80%成功と言っている。自治とは足を運ぶこと、動かすことが重要。

委員 「参画」を使うときに「参加」を否定的に捉えないように、共通認識を持つ。

委員 まず、皆さんが「参加」していることで成功。主体的になると「参画」になるか。厳密に使い分ける必要はない。「参加」を「参画」に含めるという感じで、共通認識を持って使う。

委員 「まちづくり」という用語についても違いがある。共通理解がないとだめだ。用語や言葉が出てきた場合に、共通認識の確認が必要だ。委員会は、会議の成果として意思決定する場、情報交換の場でもある。すり合わせていくときに用語の言い回しで難しい部分もあるので、用語の確認をお願いしたい。

委員 用語の問題というより、それにより表すことは何かが大事。必要があれば共通認識のための定義を議論することにする。用語に捕われることなく議論を進めたい。実質的に何をするかは次回より議論したいが、他に何かあるか。

委員 場所については基本的には市役所でいいのか。

委員 基本は市役所。必要に応じて、委員会で協議し別の場所を決定する。

委員 市民参画白書の提案について、第一期委員会のイメージはどういうものだったのか。白書作成は大変なエネルギーが要るイメージがある。思いを教えてください。

委員 第一期委員会では、自治の推進について、多摩市は市民参画が進んでいると評価されているが、一般市民には実態がわかっていないし、他市の事例や課題もわかっていない。市民参画の実態の把握や、参画の方法はいろいろあるが、どういう効果があるのか把握する。他市との連携のためにも必要ではないか。他市でこういう白書があると聞いたことがない。制度としての市民参画の整備状況と実態との乖離を調べたらどうかと考えた。

委員 第二期委員の方の自主性の尊重もあり、第一期委員会ではじっくりと煮詰めてはいない。現場の生の声を聞くとか、市民参画を棚卸して整理し、今後良くしていくための提案ができればいい。

委員 コミュニティセンターは市民参画が進んでいるがどういうことをやっているか知らない人も多い。白書は知っていただくための手段と考える。パブリックコメント

制度があっても意見を言う人がいないのは何故か、ということ委員会として知っておく必要があるということも出発点であった。この提案に捕われる必要はなく、白書を作るかどうかも含めて今後議論したい。

委員 この委員会が本当に市民自治の実態を捉えきれておらず、捉えたいという希望があったということか。

委員 制度として整備されている全ての市民参画を機械的にやる必要はない、もっと効果的にやる方法を探るという意味もある。

委員 どうしても自治推進委員会の後ろに市がいて市の視線で見ているように見える。

委員 市政に対する参画と自主的な活動に対する参画を把握するという提案もあった。今後の議論の進行によって考える部分もある。

委員 子育て支援でいうと、NPOでも行政でも取り組んでいることだが、子育ての当事者である市民の視点からいくとこの委員会ではどう取り上げるのか。

委員 政策提言で取り上げるのがいい。市はこうしたらいい、市民はこうしたらいいという取り上げ方をする。政策提言の数については関心のあるテーマをいくつとりあげてもいい。

委員 認知度のアップの必要性の視点から考えると白書作りは有効。ヒアリングや取材は必要になるが、そうすることで委員会の動きが見えてくる。動きを見せることは効果的だ。さらに実態を文書として纏めることで次へ進んでいく。自分の周囲のことは分かるが、分野の違うことはわからない。テーマの重要性はわかってても、実態がわからないと議論は空論になってしまう。白書を作るという方向で進めるといい。

委員 今日の議論も踏まえて次回以降検討する。第一期委員会では具体的な方向にたどり着くまでに時間がかかった。前回の到達点を利用してさらに成果をあげたい。議会からも活動が見えてこないと厳しい批判を受けている。市民からの疑問もあるだろう。成果をあげて認知度を高める必要がある。白書作りは大変エネルギーが必要でどこまでできるか分からないが、どんな白書でも全国初となる。

委員 全国初は認知度アップにつながる。

委員 本日は以上とする。次回の日程は4月19日(木曜)18時30分~とする。